

IB教育推進コンソーシアム 関係者別連絡会（2025）

県教委と大学の連携

静岡県教育委員会

高校教育課学校づくり推進室長

小粥康之

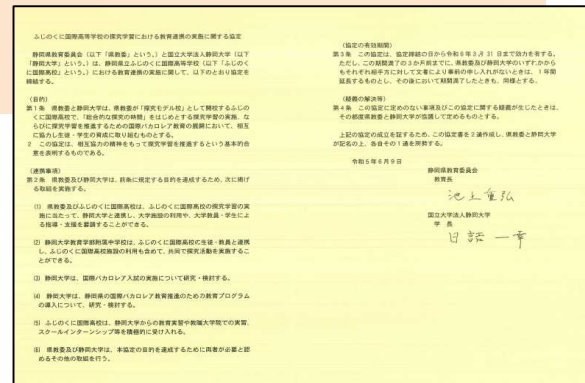
概要

静岡県教育委員会と静岡大学 との間で連携協定を締結

●名称：ふじのくに国際高等学校 (※) の
探究学習における教育連携の
実施に関する協定書

(※協定締結時のIB導入予定校で、令和7年8月にDP認定済み)

●時期：令和5年6月



静岡県教委の悩み

効果的・持続的なIB教育実施のため、

- 大学教員や学生との連携や図書館の活用など、地元大学と連携できないか...
- IB教員を養成してくれないか...



静岡県

ふじのくに国際高校の悩み

探究学習の実施やIB導入に向けて、

- 高校の核となるような意欲的な中学生をどうやって確保しようか...
- 他の高校との差別化をどう打ち出そうか...
- IB生の進学先をどうしようか...

IB入試？



静岡大学の悩み

国公立大学として、

- 大学附属中学校の魅力化ができないか...
- 大学の魅力化・特色化をどう図ろうか...
- 多様で優秀な学生をどう集めようか...
- 教職志望の学生の教育実習先が確保しにくい...

それぞれの悩みを解消



- 意欲的な附属中学生との連携
- 他校との差別化
- 進学先の確保

- 大学との連携
- 持続可能な教員養成→県で採用

- 附属中学校の魅力化推進
- 大学の特色化
- 多様で優秀な学生の入学
- 教育実習先の確保、採用試験での加点

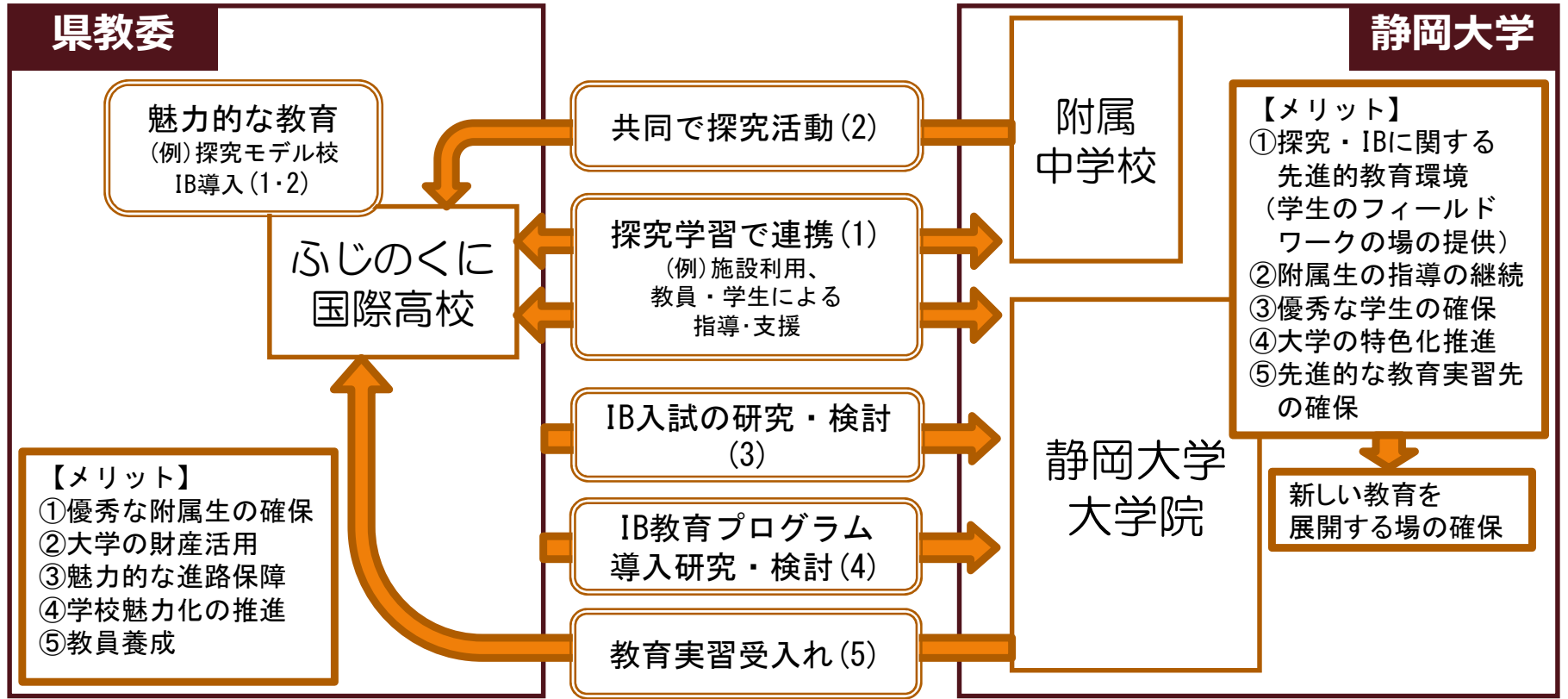


連携の内容（協定書第2条）



県教委及び静岡大学は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる取組を実施する。

- (1) 県教委及びふじのくに国際高校は、ふじのくに国際高校の探究学習の実施に当たって、静岡大学と連携し、**大学施設の利用や、大学教員・学生による指導・支援を要請することができる。**
- (2) 静岡大学教育学部附属中学校は、ふじのくに国際高校の生徒・教員と連携し、ふじのくに国際高校施設の利用も含めて、共同で探究活動を実施することができる。
- (3) **静岡大学は、国際バカロレア入試の実施について研究・検討する。**
- (4) 静岡大学は、静岡県の国際バカロレア教育推進のための教育プログラムの導入について、研究・検討する。
- (5) **ふじのくに国際高校は、静岡大学からの教育実習や教職大学院での実習、スクールインターンシップ等を積極的に受け入れる。**
- (6) 県教委及び静岡大学は、本協定の目的を達成するために両者が必要と認めるその他の取組を行う。

win-winとなる連携協定



協定の成果（イメージ）

対象	学校間連携	IB入試 (大学入学枠)	IB教員養成
 <p>静岡県</p>  <p>FUJINOKUNI KOKUSAI</p>	<ul style="list-style-type: none">○意欲ある附属中学生の確保○高校教育の充実	<ul style="list-style-type: none">○DP卒業生の進学選択肢の拡大○DP希望者の増加	<ul style="list-style-type: none">○安定的な指導体制の確保○教員の質の向上 <p>→公教育の質の向上</p>
 <p>国立大学法人 静岡大学</p>	<ul style="list-style-type: none">○附属中学校の特色化○大学教育の充実	<ul style="list-style-type: none">○多様で優秀な学生の入学 <p>→大学の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none">○教育実習先の確保○教員採用試験でのアドバンテージ <p>→大学の特色化</p>